

# 臨任 Plus+

子供たちに、これからの時代に対応できる力を育むためには、教員の資質・能力の向上が欠かせません。東京都多摩教育事務所では、多摩地区の**臨時的任用教員（期限付任用教員を含む）**として**任用中の教員（1年目）**を対象に、経験豊富で専門性の高い専門員等による**個別支援・相談型**の研修会・グループ協議及び訪問指導・直接相談を実施します。ぜひ御活用ください。

## 昨年度の研修内容

学習指導、生活指導等  
に関わる専門員による  
講義及びグループ協議

個別の悩み相談  
(訪問指導・直接指導)

1年間各グループ  
担当の専門員が  
支援します！



## 昨年度アンケートより

- ・自分の悩みを共有して一緒に考えたり新しい気づきを発見したりすることができました。
- ・子供の主体的な学びにつながる授業づくりや授業改善は大切だと思いました。
- ・生活指導は、生徒との相互理解を大切にし、生徒に希望をもたせる指導が必要だと思いました。

## 研修申込みから研修会及び訪問指導・直接相談までの流れ

5月10日(金)までに、教育委員会を通じて、申し込む  
第1回通所研修までに、ワンポイントレッスン動画を視聴する



原則必須

5月30日(木) **第1回通所研修会** (講義・グループ協議)  
午後2時30分から午後4時30分まで (立川合同庁舎)

希望制

6月3日(月) から **訪問指導・直接相談**  
学校訪問又は電話等により直接指導・助言

ワンポイントレッスン動画



約1分  
の内容の動画  
を配信して  
います。



原則必須

8月28日(水) **第2回通所研修会** (講義・グループ協議)  
午後2時30分から午後4時30分まで (立川合同庁舎)

